

第5章

まちづくり推進方策

1. 実現方策の検討

実現手法については、“第3章まちづくりの基本構想・基本計画”において整理したように、都市計画事業以外の施設整備を含め、今後予定されている各種事業の一体的・効率的な整備推進を図るものとします。

(1) 土地利用の基本構想・基本計画の実現に向けて

土地利用の基本構想・基本計画の実現に向けて、既存ストックの有効活用を図りながら、各地域の特性を十分に踏まえ、都市の骨格となる社会基盤の維持、継承とともに自然環境との共生に配慮した土地利用を図ります。また、集約的都市構造の実現に向けた事業手法を選択し、市街地に必要とされる居住、商業、産業、行政、教育、文化などの都市機能を集積し、計画的な市街地形成を図り、環境や都市経営コストの観点からも持続可能となる将来都市構造を目指します。

①まちづくりのための手法について

今後の土地利用においては、本計画における基本構想・基本計画に基づき一体的にまちづくりを推進することが効果的・効率的であり、そのために想定される主な実現方策（整備手法等）を下表に整理します。

土地利用に関する実現方策

| 想定される実現方策 | 目的・概要 |
|-----------|---|
| 中心市街地活性化法 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域・各種関係団体等の協働による中心市街地活性化 ○住民参加による質の高い都市環境・景観形成 ○地区の特性を活かした街並みづくり ○自然資源と共生したまちづくり ○居住拠点の明確化と道路・公園等の一体的な整備 ○全町的な土地利用方針に基づく開発の誘導 |
| 地区計画 | |
| 緑地協定 | |
| 建築協定 | |
| 那須町景観条例 | |
| 工業団地造成事業 | |
| 各種指導要綱 | |

まちづくりにおいては、関連する施設との一体的な整備が望ましく、そのために想定される主な実現方策（整備手法）を下表に整理します。

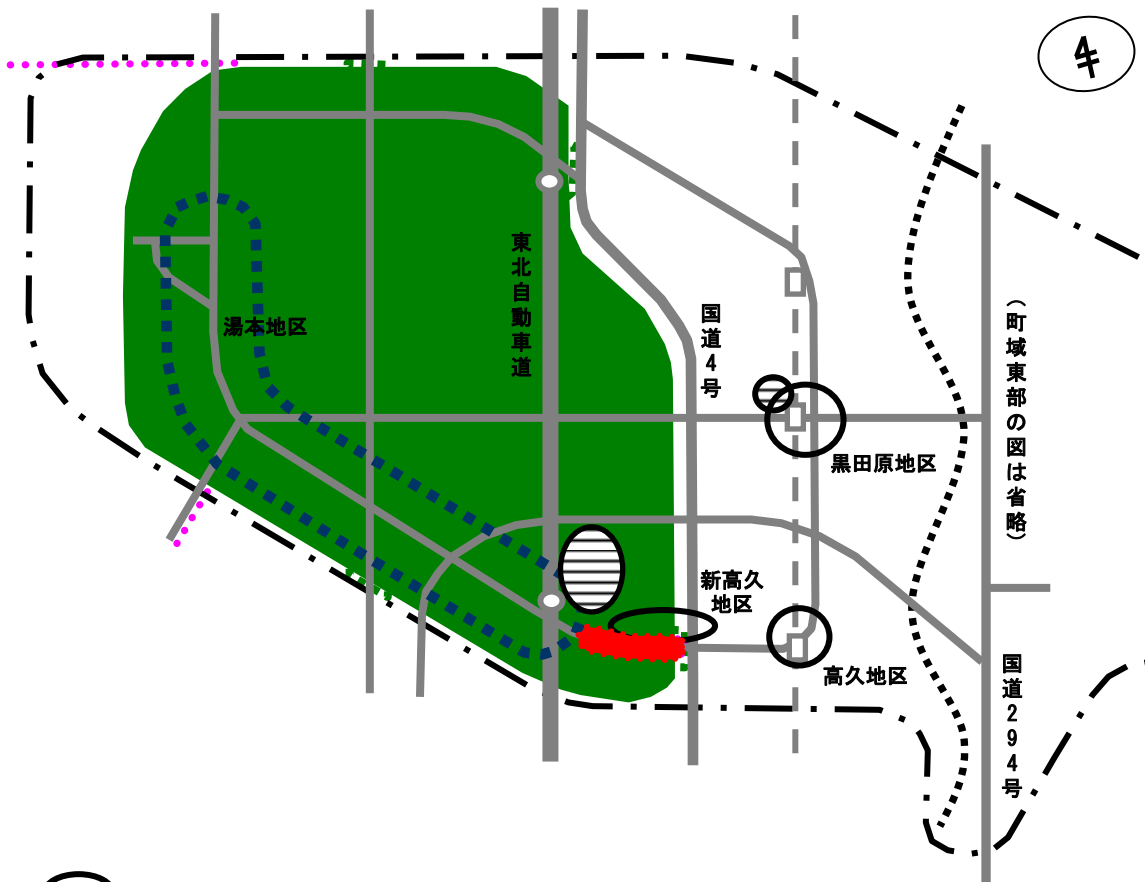
まちづくりとして必要な実現方策

| 想定される実現方策 | 目的・概要 |
|-----------------|--|
| 中心市街地活性化基本計画 | <ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地の商店街の活性化 ○土地利用と都市施設の一体的な整備 ○道路整備（国県道・町道・農道・林道・都市計画道路等） ○公園・緑地の整備 ○供給処理施設の整備 ○合併処理浄化槽の普及 |
| 社会資本整備総合交付金 | |
| 町道整備事業・農・林道整備事業 | |
| 公園整備事業 | |
| 特定交通安全施設整備事業 | |
| 上水道事業・簡易水道事業 | |
| 公共下水道事業 | |
| 浄化槽設置事業 | |

②開発の誘導について

将来の土地利用において重要となる各種開発の誘導方針について、“第1章将来都市像の設定”をも考慮し、下図のとおり設定します。

開発の誘導方針図



○ 住居系・商業系の開発を誘導するエリア

● 観光商業の開発を誘導するエリア
環境共生・景観形成を図るエリア

■ アカマツ林の保全を前提とするエリア

▨ 工業系の開発を誘導するエリア

■ 環境共生・景観形成・生活環境保全に十分に配慮した住居系の開発を誘導するエリア
環境共生を前提にした農業・酪農・観光等の開発を誘導するエリア

● 景観条例重点地区（那須街道周辺地区、那須山麓地区）

●●●● 日光国立公園

その他 環境保全を原則としたうえで必要に応じた開発を誘導するエリア

(2) 公共公益施設の整備について

①義務教育施設の整備について

義務教育施設については下表のとおり予定されています。

義務教育施設の状況

(平成23年5月1日現在)

| 区 分 | 学級数 | 児童数 生徒数 | 校地面積 | 児童・生徒 1人当り面積 | 校舎面積 | 児童・生徒 1人当り面積 |
|---------|-----|------------|---------|-----------------|--------|-----------------|
| 伊王野小学校 | 8 | 137 | 17,258 | 126.0 | 3,522 | 25.7 |
| 美野沢小学校 | 4 | 39 | 9,547 | 244.8 | 1,813 | 46.5 |
| 芦野小学校 | 7 | 70 | 20,753 | 296.5 | 3,137 | 44.8 |
| 大島小学校 | 6 | 75 | 40,318 | 537.6 | 2,233 | 29.8 |
| 高久小学校 | 7 | 120 | 17,448 | 145.4 | 2,749 | 22.9 |
| 田中小学校 | 7 | 66 | 17,539 | 265.7 | 1,920 | 29.1 |
| 田代小学校 | 6 | 135 | 17,350 | 128.5 | 2,041 | 15.1 |
| 池田小学校 | 6 | 67 | 17,291 | 258.1 | 1,811 | 27.0 |
| 那須小学校 | 7 | 91 | 43,740 | 480.7 | 2,049 | 22.5 |
| 室野井小学校 | 4 | 44 | 19,063 | 433.3 | 1,841 | 41.8 |
| 朝日小学校 | 7 | 97 | 27,837 | 287.0 | 2,466 | 25.4 |
| 大沢小学校 | 4 | 25 | 21,397 | 855.9 | 1,754 | 70.2 |
| 黒田原小学校 | 15 | 362 | 24,420 | 67.5 | 5,249 | 14.5 |
| 小学校 計 | 88 | 1,328 | 293,961 | 221.4 | 32,585 | 24.5 |
| 東陽中学校 | 7 | 129 | 45,360 | 351.6 | 4,571 | 35.4 |
| 高久中学校 | 4 | 69 | 25,582 | 370.8 | 2,461 | 35.7 |
| 那須中学校 | 8 | 185 | 30,721 | 166.1 | 3,601 | 19.5 |
| 黒田原中学校 | 12 | 314 | 48,969 | 156.0 | 5,490 | 17.5 |
| 那須海城中学校 | 4 | 71 | 87,116 | 1,227.0 | 4,126 | 58.1 |
| 幸福の科学学園 | 4 | 139 | 105,013 | 755.5 | 8,310 | 59.8 |
| 中学校 計 | 39 | 907 | 342,761 | 377.9 | 28,559 | 31.5 |

今後の整備予定

| 整備項目 (事業) | 整備内容 | 整備時期等 |
|--------------------------|-----------------------|-------------|
| 黒田原中学校校舎耐震補強 ・大規模改修工事 | 黒田原中学校校舎の耐震補強 及び改修 | 平成25年から26年度 |

②その他の公共公益施設の整備について

その他の公共公益施設については下表のとおり予定・構成されています。

今後の整備予定

| 整備項目（事業） | 整備内容 | 整備時期等 |
|-------------|-------------------|-------|
| 町営住宅等長寿命化計画 | 前原団地（54戸）の修繕・改善 | 随時 |
| | 湯本団地（9戸）の修繕・改善 | 随時 |
| | あたごハイツ（80戸）の修繕・改善 | 随時 |
| | 新黒田住宅（24戸）の修繕・改善 | 随時 |



前原団地



あたごハイツ



新黒田住宅

(3) 都市施設整備の基本構想・基本計画の実現に向けて

個別の都市施設の整備については、短期（概ね5年以内）・中期（概ね6年以降）に予定されている事業（今後の整備予定として整理）を実現方策として位置づけるとともに、それ以降に必要とされる事業等（将来的な整備検討項目として整理）を長期的な実現方策として位置づけ、それぞれ事業の熟度に応じた促進・推進を図るものとします。

①道路の整備について

道路の整備については下表のとおり予定されています。

今後の整備予定

| 整備項目（事業） | 整備内容 | 整備時期等 |
|------------------|-------------------|-------|
| 丸山・松子線改良事業 | 町道の改良 | 5年以内 |
| 小島・千振線改良事業 | 町道の改良 | 5年以内 |
| 那須高原5号線改良事業 | 町道の改良 | 5年以内 |
| 伊藤台・蕪中線改良事業 | 町道の改良 | 5年以内 |
| 大久保・追田原線改良事業 | 町道の改良 | 5年以内 |
| 都市計画道路黒磯那須北線整備事業 | 都市計画道路3・4・3黒磯那須北線 | |

②公園の整備について

公園の整備については下表のとおり予定されています。

| 整備項目（事業） | 整備内容 | 整備時期等 |
|--------------|----------------------------------|-------|
| 那須町総合運動公園の建設 | 陸上競技場（400mトラック）・球技場・管理棟・駐車場・緑地など | 5年以内 |

③上水道の整備について

上水道の整備については下表のとおり予定されています。

上水道の状況

| 年度 | 給水人口 (人) | 給水戸数 (戸) | 総取水量 (m ³) | 総給水量 (m ³) | 有収水量 (m ³) | 有収率 (%) | 普及率 (%) |
|----|-------------|-------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|------------|------------|
| 18 | 21,752 | 9,878 | 6,164,540 | 5,158,161 | 4,105,873 | 79.60 | 78.38 |
| 19 | 21,718 | 9,972 | 6,032,592 | 5,065,916 | 4,036,488 | 79.68 | 78.28 |
| 20 | 21,692 | 10,008 | 6,075,719 | 5,132,026 | 3,875,544 | 75.52 | 78.34 |
| 21 | 21,629 | 10,110 | 6,123,668 | 5,111,446 | 3,783,597 | 74.02 | 78.38 |
| 22 | 21,447 | 10,179 | 6,100,861 | 4,945,224 | 3,642,050 | 73.65 | 78.30 |

今後の整備予定

| 整備項目 (事業) | 整備内容 | 整備時期等 |
|-----------|------------------------|-------|
| 老朽管更新事業 | 老朽管の布設替え、漏水事故防止、有収率の向上 | 随時 |
| 未普及地域解消事業 | 水道未普及地域の解消 | 6年以降 |

将来的な整備検討項目

| 項目 (事業) | 内容 |
|-----------|----------------------|
| 未普及地域解消事業 | 水道未普及地域の解消 |
| 老朽管更新事業 | 老朽管の布設替え、漏水防止、有収率の向上 |

④下水道の整備について

下水道の整備については下表のとおり予定されています。

公共下水道の状況

| 年度 | 総人口(人) | 全体計画区域面積(ha) | 認可区域面積(ha) | 供用開始区域面積(ha) | 供用開始区域内人口(人) | 普及率(%) | 管渠総延長(km) |
|-----|--------|--------------|------------|--------------|--------------|--------|-----------|
| 18 | 27,752 | 620 | 255 | 187.8 | 2,694 | 9.7 | 28.7 |
| 19 | 27,744 | 620 | 268 | 190.1 | 2,817 | 10.2 | 29.1 |
| 20 | 27,689 | 620 | 268 | 192.6 | 2,908 | 10.5 | 32.7 |
| 21 | 27,594 | 620 | 268 | 199.2 | 2,833 | 10.3 | 33.4 |
| 22 | 27,392 | 620 | 268 | 205.0 | 2,981 | 10.9 | 34.5 |
| 湯本 | 991 | 320 | 137 | 121.5 | 837 | 3.1 | 20.4 |
| 黒田原 | 3,865 | 300 | 131 | 83.5 | 2,144 | 7.8 | 14.1 |

今後の整備

| 整備項目(事業) | 整備内容 | 整備時期等 |
|--------------------------------------|---|--------------|
| 黒田原処理区：管渠布設工事 | 幹線及び枝線管渠整備 | 5年以内 6年以降 |
| 黒田原処理区： 黒田原水処理センター水処理施設 2池目の増設 | 反応槽、終沈 処理能力：700m ³ /日 | 5年以降 |
| 湯本処理区： 湯本浄化センター汚泥処理施設 濃縮設備の増設 | 初沈、反応槽、終沈 処理能力60kg/m ³ ・日 | 5年以内 |
| 湯本処理区： 湯本浄化センター改築工事 | 初沈、終沈 | 6年以内 |
| 浄化槽設置整備事業 | 合併処理浄化槽の普及促進 | |

将来的な整備検討項目

| 項目(事業) | 内容 |
|--------------|---|
| 黒田原処理区・湯本処理区 | <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業全体計画の見直し ・事業認可区域の変更 ・幹線及び枝線管渠の整備 ・終末処理場の整備 |

⑤ごみ処理施設の整備について

ごみ処理施設の整備については下表のとおり予定されています。

今後の整備予定

| 整備項目（事業） | 整備内容 | 整備時期等 |
|---------------|---------------------------------|-------|
| 旧清掃センター焼却施設解体 | 一般廃棄物焼却処理を広域組合施設で行うことに伴う焼却施設の解体 | 5年以内 |

⑥消防施設等の整備について

消防施設等の整備については下表のとおり予定されています。

| 整備項目（事業） | 整備内容 | 整備時期等 |
|----------|-----------|-------|
| 消防ポンプ自動車 | 消防ポンプ車の更新 | 随時 |
| 防火水槽 | 防火水槽の設置 | 随時 |
| 交通安全施設整備 | 道路反射鏡設置など | 随時 |

2. 実現に向けての課題の整理

今後、那須町の都市計画及びまちづくりについては、本計画を指針として推進に当たります。そこで、本計画に位置づけられた基本構想・基本計画等の実現に向けて想定される課題を整理します。

(1) 住民参加と協働体制によるまちづくりの推進

本計画において位置づけられた事業等をはじめ、今後のハード・ソフト両面における幅広いまちづくりに対する理解と協力を得るため、本計画の目指すべき目標や内容等について、適宜周知を行います。

また、これら周知活動と同時に、計画内容への意見や提案等を収集し、計画へ反映させるなどの双方面のコミュニケーションを深め、町民がまちづくりの主役として計画運用に参加していくことが求められます。

町の将来都市像の実現に向けて、町民・事業者・行政・各種団体が互いの役割を認識したうえで、協働のまちづくりに積極的に取り組んでいくことが求められます。

(2) 推進体制の確立

①庁内推進体制の確立

多様化する社会情勢の中で、ますます高度化・複雑化・広域化する行政課題に応え、計画的・効果的なまちづくりを推進していくためには、環境や福祉、観光、教育、産業など様々な分野と相互に連携し、町民と協働のもと多種多様な施策や事業を進めていくことが重要です。本マスタープランにおいても、適切な運用を図るため、行政体制の確立を目指します。

②関係機関との調整

本計画においては、道路・公園をはじめ国や県などが整備・管理する都市施設や、周辺市町村との連携を前提にした内容などの位置づけを行っています。今後、効果的・効率的な整備のため、これらの関係機関との協議・調整や連携強化を図ります。

(3) 上位計画・関連計画との整合・連携

①上位計画・関連計画との整合

国家的な取り組みのもと検討が進められていた国会等移転の状況を十分に把握しつつ、状況変化に対応した柔軟なビジョンづくりについて、県と連絡調整を図っていく必要があります。

また、本計画において位置づけた事業等については、『第6次那須町振興計画』等の上位計画に基づいており、新規に位置づけ、今後の具体化を目指す事業等については、これら上位計画との整合や連携などを図るものとします。さらに今回、一体的に策定する『那須町緑の基本計画』などの関連する計画とも整合・連携を図り、効果的・効率的な計画の運用、計画内容の具体化・推進を目指します。

②関係機関との連携

国・県などの上位計画・関連計画においても、本計画の考え方や内容等を反映させていけるよう、積極的な調整を図ります。

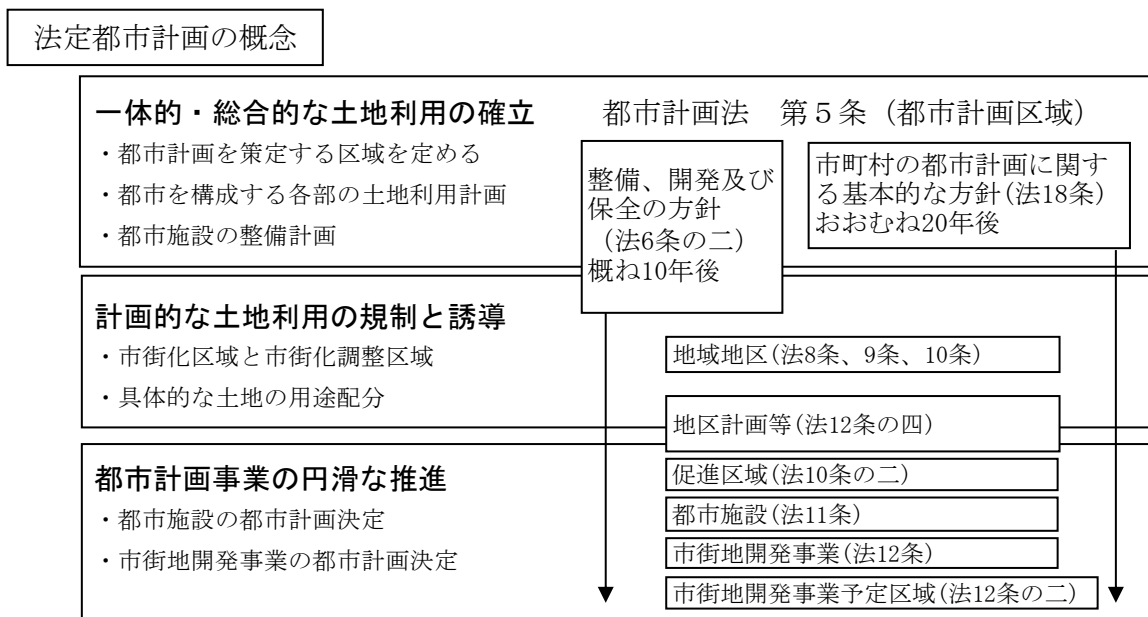
また、計画中・実施中の事業や具体化が見込める事業などについて、効率的な事業の促進・推進を目指し、国・県をはじめとする各種関係機関との緊密な連携を図ります。

(4) 個別事業の推進

①法定都市計画への位置づけ

本計画において位置づけた事業等を具体化し、円滑に推進していくためには、法定都市計画の体系に適正に組み入れることが必要となります（都市計画事業としての推進を図るもの）。

このため、本計画について、那須町の都市計画の根拠として有効活用を図るとともに、都市計画以外のまちづくり全般に対する基本的な考え方を示すものとして、前記の住民等への周知と併せた活用を図ります。



②詳細調査等の実施

法定都市計画の体系に位置づけ、実現していくためには、住民意向の反映等の対応とともに、基本計画・事業計画・実施計画等の詳細計画を実施する必要があります。

(5) 計画的な財政運営

本計画において位置づけた事業等の推進を図るためには、計画的な財政運営が重要となってきます。特に近年の低迷する社会・経済情勢下では、住民や関係機関との合意形成を図るうえで、財政面での見通しは重要な意味を持ちます。

そこで、投資効果を踏まえた効率的な財政配分や、産業基盤の強化等による自主財源の確保、さらには、補助事業や民間活力の導入など、社会・経済情勢を踏まえ、長期的な視野に立った財政運営を推進する必要があります。

(6) 計画の柔軟な運用

本計画については、おおむね20年後の那須町の将来像を想定し、その実現を目指していますが、今後の社会・経済情勢などのまちづくりを取り巻く状況の変化に対応できるよう、また、(3)に示した各種上位計画等の改定などとの整合を図るためにも、適宜、修正・見直しなどの柔軟な運用を図るものとしします。